

乳幼児健康診査における発達障害の早期発見・早期支援のための 取組事例に関する調査研究 報告書概要

(平成30年度厚生労働省子ども家庭局母子保健課 乳幼児健診における発達障害の早期発見・早期支援のための取組事例に関する調査研究に係る業務)

〈調査手法〉

2018年度に収集された「乳幼児健康診査における発達障害が疑われる児童の発見のための取組事例」の分析結果と有識者による検討会を踏まえ、市区町村5か所及び都道府県1か所を選定し、半構造化インタビューを実施。

〈選定過程〉

- 2018年度に266市区町村より収集された上記取組について、テキストマイニング^(※1)による分析を実施。
- 分析にて抽出されたカテゴリについて、出現頻度や内容の重要性及び「乳幼児健康診査 身体診察マニュアル(国立研究開発法人国立成育医療研究センター、平成30年3月)」における関連語句を踏まえた有識者による検討を行い、8つのカテゴリを採用。^(※2)
- 当該カテゴリの内容が含まれる市区町村5か所及び都道府県1か所の6自治体を選定。

(※1)テキストマイニング:テキストデータを、自然言語処理の手法を用いて単語や文節に分割し、出現頻度や関係性等を統計的に解析することにより、有用な情報を抽出するための分析手法。

(※2)採用されたカテゴリ:(スクリーニング)ツールの活用、(個別)相談支援、専門職の関わり、事後の経過観察(親子教室など)、ペアレント・プログラムの実施、外部機関との連携、情報交換(情報共有)、巡回相談の実施

〈各取組のポイント〉

乳幼児健診における発達障害の早期発見・早期支援のための効果的な各取組の事例から、以下のポイントを抽出。

健診実施前 (日常的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な保育所等への巡回等による子どもの状態の把握 普段の生活の中で、集団で遊ぶ様子等を定期的に観察し、乳幼児健診と合わせて、子どもの状態を把握する。 ・地域での見守りを通じた受診勧奨 健診未受診者に対し、家庭訪問や保育所等での悩みの聞き取り等、地域での見守りを行い、健診受診につなげる。
健診	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門職による問診や観察に基づくアセスメント 様々な専門職による複数名の体制で、問診や遊ぶ様子の観察等を行い、発達障害の疑いを総合的に判断する。 ・研修等を通じた職員の専門性の向上 専門家による行動観察等に関する研修を定期的に通講することで、発達障害のアセスメント力の向上に努める。
健診事後支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な支援につなげるための細やかな相談 子育て相談や発達相談の場を設け、保護者が子どもの問題を受け入れ適切な支援を受けられるよう、丁寧な説明を行う。 ・切れ目ない支援に向けた継続的なフォロー 発達障害が疑われる場合は、次回健診時の状況確認、個別相談への誘い等、様々な機会を通じて継続的にフォローを行う。
体制づくり・ 外部との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健主管課と障害福祉主管課との連携 両方の部署が健診や前後の支援に従事することで、情報の共有やその後の各部署での支援がよりスムーズになる。 ・医療機関・療育機関等の関係者間でのデータの共有 行政内部・外部で健診や支援に関するデータを共有できる仕組みを整えることで、一貫した支援を行うことができる。

各取組における発達障害の早期発見・早期支援のためのポイント

	健診実施前 (日常的な取組)	健診	健診事後支援等	体制づくり・ 外部との連携	進学先への 引継・連携
南相馬市 人口:約6万2千人 出生数:約360人		・複数の専門職による観察から、継続支援の必要性を早期に発見	・子どもとの関わり方を学ぶペアレント・プログラムの実施 ・巡回相談の実施	・母子保健係と発達支援室が、健診からその後の支援まで共に従事	・保育園等で行ってきた支援等を引き継ぐ「就学支援シート」を園と保護者が共に作成
白河市 人口:約6万1千人 出生数:約440人	・全ての年中児を対象として、各園における集団での遊びの様子を定期的に観察	・保健師とのやり取りから、母子の状態を総合的に判断	・支援を通じて、保護者に子どもの発達の問題への気づきを促す	・行政や保育所等で用意する記録を、医療機関への情報引継に活用	・支援学校教諭やアドバイザーが園へ出向き、就学に関する情報提供を実施
館林市 人口:約7万7千人 出生数:約490人	・訪問による見守りや、健診案内を通じた困りごと等の聞き取り	・専門家による研修受講等を通じて、職員のアセスメント力向上	・必要に応じて、行政の場で、発達障害の診断・告知を実施	・健診情報、相談結果や家族状況等をシステムで一元的に管理	
小平市 人口:約19万人 出生数:約1,570人		・市で独自に構成したスクリーニング方法を使用	・療育機関を中心に、言語相談訓練や巡回相談等の専門的な支援を実施	・近隣の医療機関と療育機関を併用しながら、支援を行う体制を構築	
小浜市 人口:約3万人 出生数:約230人	・保育所と市で気がかりな子どもについて情報共有	・健診当日から、必要に応じて児童相談や親子フォロー教室等を紹介	・行政が中心となり、ペアレント・プログラムを実施し、修了証を配布	・行政・保育所・療育機関等が連携し、共有した情報を支援に活用	・就学前、希望者に健康相談を行い、市・保育所・小学校で情報共有
佐賀県 人口:約82万人 出生率:8.2(人口千対)		・市町におけるスクリーニング手法の標準化に向けた研修等実施	・県内各地に専門相談窓口を設置 ・ペアレント・トレーニングの市町での普及促進	・県内の中核的な病院や医師会との密接な連携	

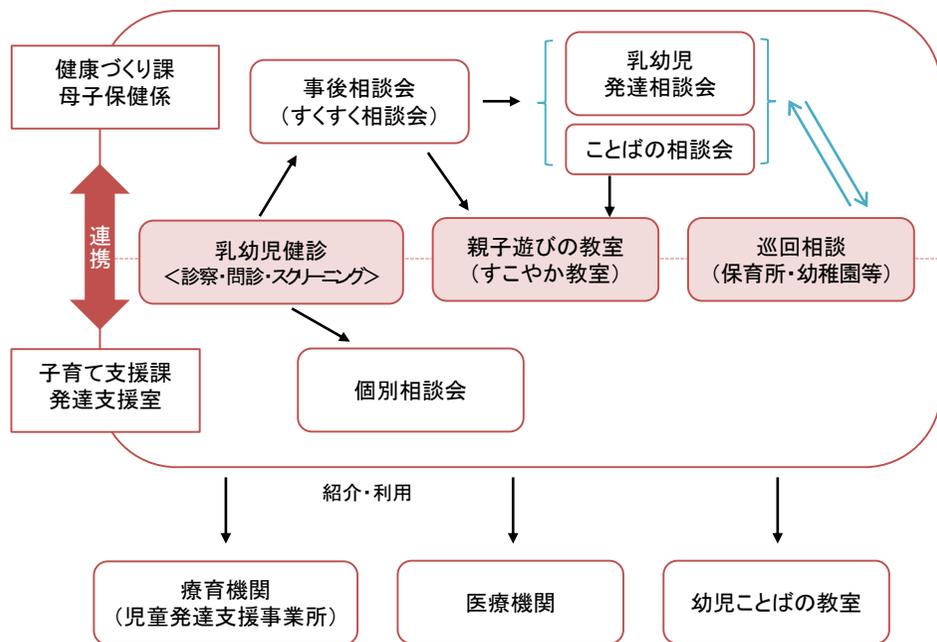
南相馬市（福島県）

- 乳幼児健診では、複数の専門職による行動観察を通じて、継続支援を必要とする児を早期に発見。
- 大学と連携することにより、専門的な検査や相談、プログラムを積極的に活用。
- 乳幼児健診から事後支援まで母子保健係と発達支援室が共に従事し、各々の役割を活かした支援を実施。

市町村の概要

人口（住基ベース）	約6万2千人 (2017年4月1日時点)
出生数	約360人（2017年）

南相馬市における発達障害の発見・支援の流れ



健診時の工夫

- 発達障がいの特性を捉える項目を含む問診票を使用し、言語や発達面で相談を希望する方及び気がかりな方へ心理職、言語聴覚士による個別相談を実施。
- 集団での親子遊びの時間を設けながら健診の一連の流れの中で、様々な専門職による行動観察から継続支援を要する児の早期発見及びその後のフォローにつなげている。

健診事後支援

- 経過を観察している児については、巡回相談を通じて、市内の保育所・幼稚園等の職員と観察・情報の共有を行い、児への支援方法、支援の方向性、環境設定及び保護者への関わり方等について連携して対応している。
- 大学と連携して、子どもへの関わり方を学びたい保護者を対象にペアレント・プログラムを実施し、子育てに自信を持つことができるように支援している。

体制づくり・外部との連携

- 2010年度に設置された発達支援室が中心となり、地域自立支援協議会発達障がい者支援部会で協議し、母子保健係、幼稚園・保育所、教育委員会等関係機関の連携を図る発達支援システムを構築。年に1~2回、情報交換会も開催している。
- 乳幼児健診、親子遊びの教室、巡回相談等の各事業に母子保健係と発達支援室が共に従事することで、常に情報を共有しながら、各々の専門性を活かしたスムーズな支援へつなげている。

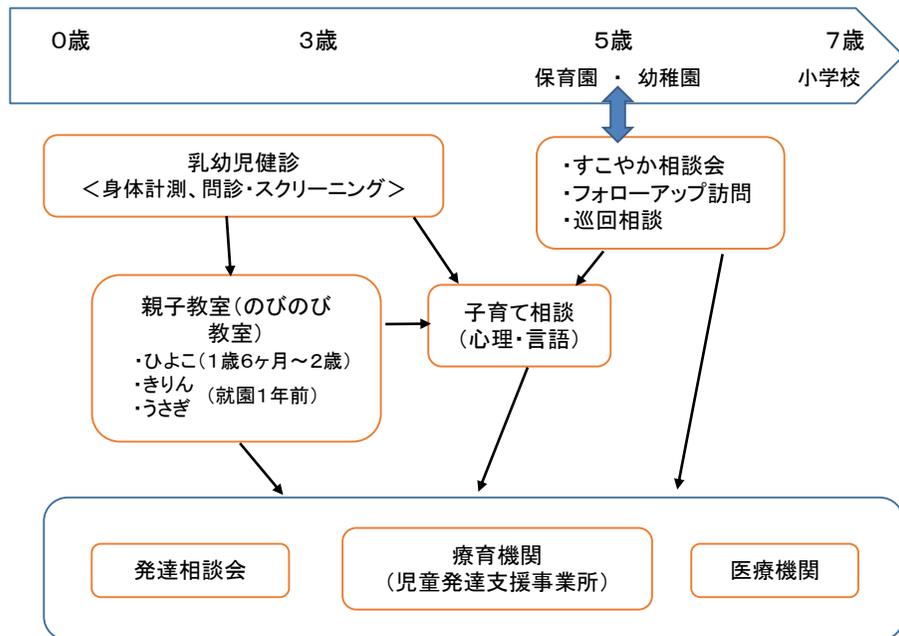
白河市（福島県）

- 全年中児の各園における集団での遊びを観察する「すこやか相談会」を第2の健診と位置づけ、子どもの様子をきめ細かく観察する仕組みを構築。
- 「すこやか相談会」を起点に、保護者と各療育機関、保育所・幼稚園、小学校と連携し支援を実施。

市町村の概要

人口（住基ベース）	約6万1千人 (2017年4月1日時点)
出生数	約440人（2017年）

白河市における発達障害の発見・支援の流れ



健診時の工夫

○ 健診の中での保健師とのやり取りを重視し、母親の接し方や子どもの反応を見ながら母子の状態を判断。

健診事後支援

○ 保護者に子どもの抱える発達の問題への気づきを与え、必要に応じて、親子教室（のびのび教室）への参加を勧める。療育機関等の職員や、保健師、心理職、作業療法士も定期的に参加し、経過の確認と支援内容の充実を図る。

すこやか相談会・フォローアップ訪問

○ 保護者、行政、保育所・幼稚園が連携し、全ての保育所・幼稚園の年中児を対象として、課題遊びを実施し、集団の中での子どもの様子を観察する。

○ 観察結果を踏まえてカンファレンスを実施し、支援の方向性を共有するとともに、就学に向けて配慮が必要な子どもについてフォローアップ訪問を実施。

体制づくり・外部との連携

○ 医療機関受診の際、保護者の同意を得て作成するケース連絡票や、保育所・幼稚園が用意する集団生活の様子の記録を持参してもらう。

○ 庁内連携会議を開催し、課題を共有し、具体的な連携方法と保育力アップについてさらに検討を進めている。

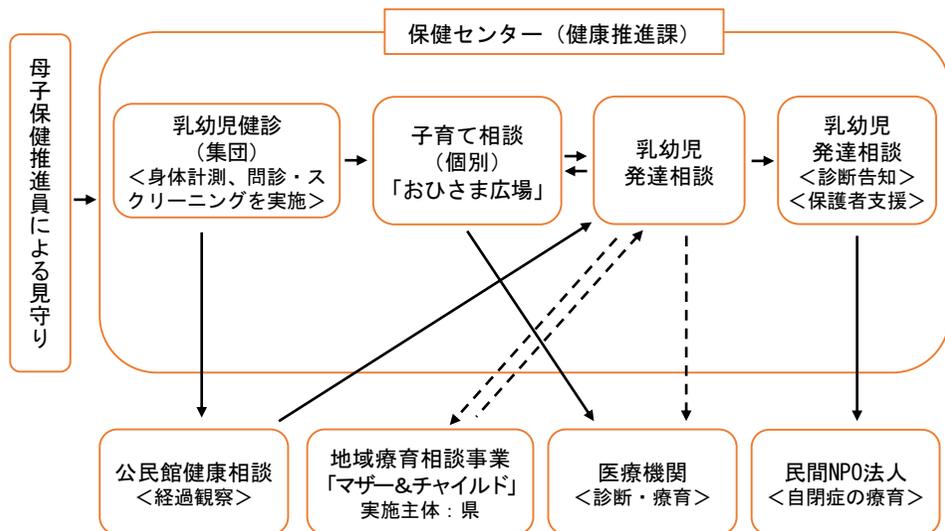
館林市（群馬県）

- 乳幼児健診から発達相談まで、何度も面談を重ね、対象者とその親に丁寧に説明し寄添う体制を構築。
- 専門家による研修の受講等を通じて、乳幼児健診に従事する職員のアセスメント力向上を図る。
- 地域の医療資源が乏しい中で、診断告知までを行政内で実施する仕組みを構築。

市町村の概要

人口（住基ベース）	約7万7千人 (2017年4月1日時点)
出生数	約490人（2017年）

館林市における発達障害の発見・支援の流れ



健診実施前

○ 母子保健推進員が家庭訪問による親子の様子把握等の支援（見守り）を実施。また、健診案内の配布時、困りごと等の聞き取りや未受診者への声かけを行う。

健診時の工夫

- 健診では、保健師が問診・スクリーニングだけでなく母親への相談指導も実施。
- 健診に従事する保健師の発達に関するアセスメント力の向上のため、専門家による行動観察に関する研修を受講。

健診事後支援

- 子育て相談（おひさま広場）では、職員が2人1組で、保護者への相談支援と、子どもの行動観察を実施。
- 専門家の判断が必要と判断した子どもに対しては、行政における発達相談の中で診断告知までを実施。
- 経過観察終了後、カンファレンスで継続的支援か外部機関へつなぐかを検討し、タイミング等に配慮しつつ保護者に説明。保護者が専門的支援を希望しない場合も、定期的に状況を把握し、長期的にフォロー。

体制づくり・外部との連携

- 発達障がい者支援事業は、社会福祉課、こども福祉課、学校教育課、健康推進課が連携して実施。
- 健診や予防接種の情報、過去の相談結果や家族状況などをシステムに記録し、一元的に管理。

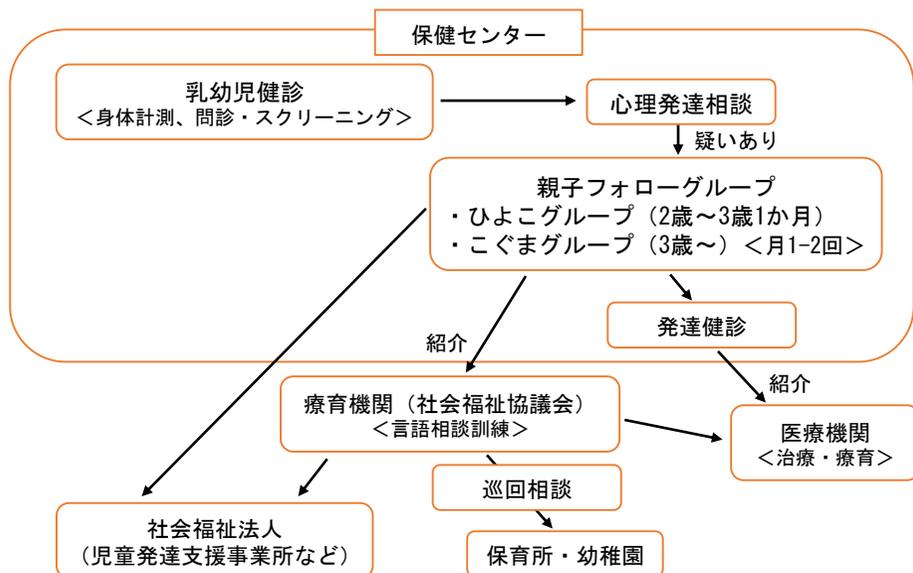
小平市（東京都）

- 市内の療育機関を中心として、言語相談訓練の実施や巡回相談による支援の体制を構築。
- 近隣の医療機関と療育機関を併用しながら、子どもの社会生活への適応を支援する体制を構築。

市町村の概要

人口（住基ベース）	約19万人 (2017年4月1日時点)
出生数	約1,570人（2017年）

小平市における発達障害の発見・支援の流れ



健診時の工夫

○問診については、従来からの市独自で構成した方法を使用。

健診事後支援

- 健診で発達の心配がある子どもについては、健診での心理相談を経て、心理発達相談への参加を促進。相談の場では、聞き取りによる評価を行い、必要に応じて、療育機関や医療機関の受診を勧める。
- 親子フォローグループは、保健師、心理相談員、保育士等により、児の成長・発達の経過観察や促進、保護者の育児不安軽減などを目指して実施。心理発達相談につながらない発達障害が心配な子どもについては、保健師等による電話相談等で、経過的に支援している。
- 市内の療育機関では、市の委託により、言語聴覚士による言語相談訓練を実施。また、月に1回保育所や小学校を巡回し、発達障害の疑いのある子どもへの対応法について、教員から相談を受ける。

体制づくり・外部との連携

- 近隣の医療機関は、国立の医療センターが1つ、都立が1つ、私立が1つあり、市から紹介できる医療機関が多い環境である。
- 医療機関での治療と、療育機関を併用しながら社会生活への適応訓練を行うことで、継続的なフォローアップ体制を構築。

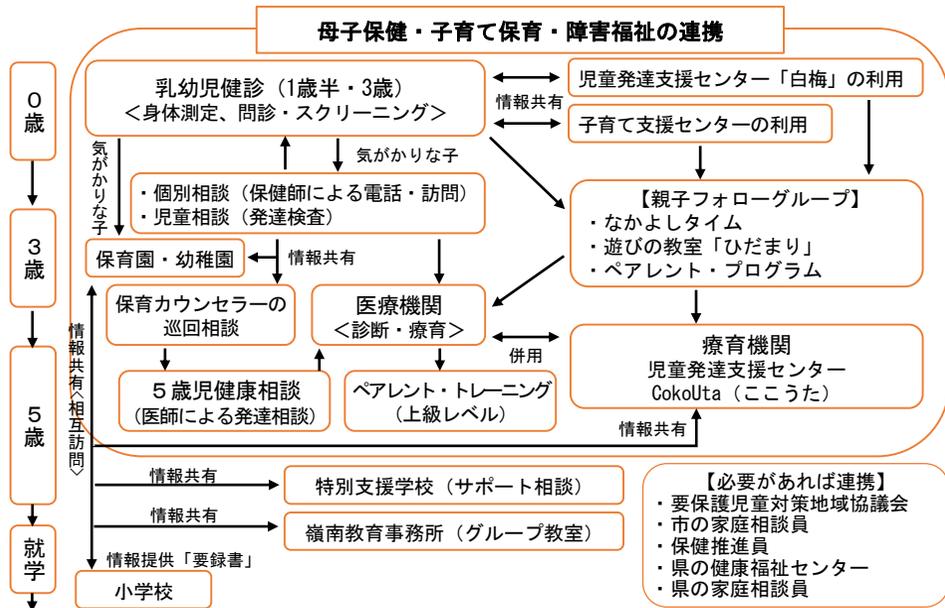
小浜市（福井県）

- 行政が中心となり、発達障害の疑いのある子どもの親等が利用できるペアレント・プログラムを実施。
- 就学前後に、行政・保育所・小学校が連携・情報共有しつつ、継続的なフォローアップを実施。

市町村の概要

人口（住基ベース）	約3万人 (2017年4月1日時点)
出生数	約230人（2017年）

小浜市における発達障害の発見・支援の流れ



健診実施前

○ 健診前に、発達の問題を抱えていると思われる子どもについて、保育所が市と情報共有し相談。

健診時の工夫

- 健診当日から、必要に応じて、発達障害が疑われる子どもの保護者に児童相談や親子フォロー教室等を紹介。
- 健診未受診者に対しては、保育所や自宅の訪問によって聞き取りを行う。

健診事後支援

- 保護者が子どもの発達障害を受け入れ自己肯定感を高める目的で、行政が中心となり、ペアレント・プログラムを実施。気がかりな子どもを持つ親だけでなく、子育てに悩む親も悩みや不安の解決のために参加。
- 就学前、希望者には発達障害の疑いのある子どもを対象にした5歳児童健康相談を行い、保護者の同意を得て気になる園児の情報（要録書）としてまとめ、小学校に提出。

体制づくり・外部との連携

- 保育カウンセラーが定期的に保育所を巡回し、保育所職員と子どもの状況を共有。
- 病院で治療する子どもについては、保護者の了承を得て、保育所職員が治療情報を保育に活用。
- 親子フォローグループに療育機関の職員が参加し、療育へ紹介予定の子どもの支援計画について意見交換し、療育移行後も、子どもの状況を共有。

佐賀県

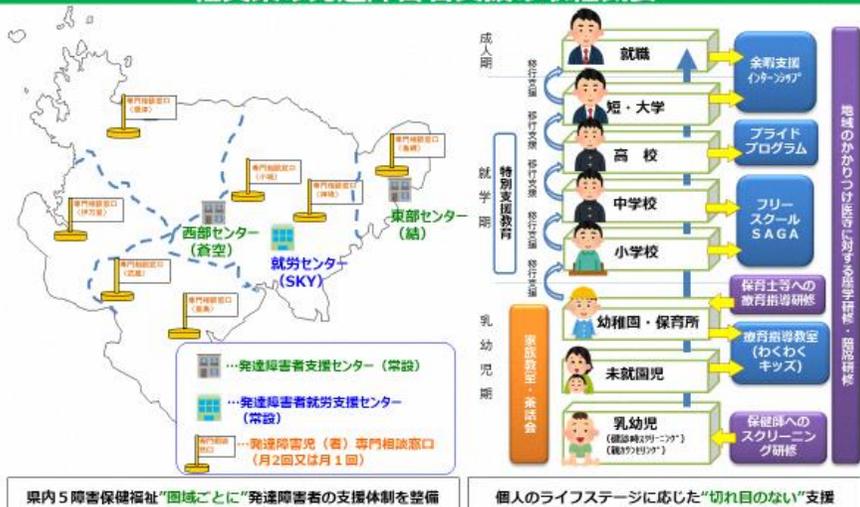
- 県内の中核的な病院や医師会と密接に連携し、発達障害の早期発見・早期支援に取り組む体制を構築。
- 県の主導で、医師や市町村職員への研修、市町が実施するスクリーニング手法の標準化等を実施。

県の概要

人口	約82万人 (2017年4月1日時点)
出生率	8.2(人口千対)

佐賀県における発達障害の発見・支援の流れ

佐賀県の発達障害者支援の取組概要



県内どこに住んでいても、生涯にわたる"きめ細やかな""切れ目のない"支援体制を実現

医療機関との連携

○ 様々な診療科目の医師を対象に、発達障害への理解を深めるための座学研修を年に1回実施し、地域の医療機関で発達障害の診断・支援を可能にする体制を整備。

専門相談窓口の設置

- 専門相談窓口は、発達障害者や家族の相談に応じる巡回型の相談機関として、県内5圏域7箇所に設置。
- 1回50分程度の面談を行い、状況に応じて医療機関・相談機関・教育機関・療育機関などを紹介。

市町村での取り組みへの支援

- 県内の全市町で、乳幼児健診時にスクリーニングを実施。また、毎年度、市町の保健師を対象にスクリーニングに関する研修を実施。
- 発達障害の子どもへの対応方法を学ぶペアレント・トレーニングを県内の2か所で実施。今後、各市町での実施に向けて、着手しやすい環境づくり等を検討。

他の都道府県への示唆

- 発達障害者支援の担い手は、中核的な病院以外にも様々な主体が存在するため、そのような担い手を見つけることで、面的な施策モデルを作り、全体に広がっていくことが可能。
- 発達障害者支援と限定的に考えず、他分野での支援等にも活かせる形で広く捉えることにより、発達障害の支援に資する取組をより多く発掘することが可能。